

平成 28 年度
事 業 計 画 書

認知症対応型通所介護

大津みやび野デイサービスセンター

1. 事業の内容

- (1) 事業の指定 認知症対応型通所介護
介護予防認知症対応型通所介護
- (2) 事業の名称 大津みやび野デイサービスセンター
- (3) 指定番号 2894000344
- (4) 施設の所在地 〒671-1146
姫路市大津区大津町1丁目31番地111
TEL 079-236-7760
FAX 079-236-3180
- (5) 事業開始 平成24年11月1日
- (6) 管理者 管理者 森川瑠璃子
- (7) 利用定員 1日12人

2. 事業の運営方針

事業所を利用することにより在宅における要支援者、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持・向上を図る。更に自立生活に向けた支援を行うことで、家族的身体的・精神的な負担の軽減を図るように努める。

要支援1・2の利用者には、介護予防の観点から日常生活上の支援に併せて、計画的なアクティビティサービス（集団的に行われるレクリエーションや創作活動等の機能訓練など）の提供に努める。

要支援者、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要な支援及び助言を行う。

地域と家族の結びつきを重視し、保険者、民生委員、地域自治会、地域包括支援センター、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

3. 事業目標

「個々の状態に合わせた支援をもとに楽しみのある生活を図る」

個々に認知症症状の違いがあるが、身体や心神状態に合わせた支援を行うことで、楽しみを持って利用できるように、全職員が認知症に関する専門的知識を身につけ、より良いサービスの実施を目指す。あわせて、お菓子作りなどの家庭的な取り組みからドライブ外出などの個別に対応していくことで、生活意欲の維持・向上、事業利用への関心を高めるとともに認知症症状の維持、緩和に努める。

- (1) 個々の心身状態を把握するため、家族や担当ケアマネジャーなど関係者と情報を共有し、状態に合わせた支援を目指す。
- (2) 余暇活動やレクリエーションの充実のため、2カ月に1回程度、お菓子作りを企画し、個別対応として、隨時、ドライブ外出も行っていくことで、活動や取り組みへの意欲的な参加につながるように努める。
- (3) 専門的知識や情報を共有する機会として、毎月の職員会議にてカンファレンスを実施し、連絡ノートを活用することで、職員間でのケアや意識の統一に努める。

4. 事業の運営概要

(1) 通常の実施地域	姫路市 (勝原区・大津区・網干区・広畠区・余部区・青山・太市)
(2) 営業日	月曜日～土曜日（但し、年末年始 12/29～1/3 は除く）
(3) 受付時間	8:15～17:00
(4) サービス提供時間	8:45～16:15

5. 職員配置

職種	配置人數			指定基準
	常勤	非常勤	パート	
施設長（兼務）	1名			1名
生活相談員	1名			1名
機能訓練指導員			1名	0.5名
介護職員			5名	2名
合計	1名	0名	6名	

6. 職員の勤務体制

職種	勤務体制	
管理者	通常	8:30～17:15
生活相談員	通常	8:15～17:00
機能訓練指導員	午前	8:30～12:45
介護職員	通常	8:15～17:00

7. サービスの種類及び概要

サービスの種類	概要
送迎	通所介護計画書を基に、介護車で送迎する。
食事	栄養士（隣設特養）の立てる献立表により、栄養並びに身体の状況及び嗜好を考慮した食事の提供を行う。 【食事時間】昼食（12:00）
入浴	通所介護計画書を基に、希望に応じた入浴を行う。
排泄	通所介護計画書を基に、状態に応じた排泄介助を行う。
機能回復訓練	個別訓練計画書を基に、心身等の状態に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を実施する。
健康管理	通所介護計画書を基に看護師が、健康管理を行う。

サービスの種類	概要
認知症ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病から起きる度重なる忘却や妄想、状況に適さない言動などを個性として、受け入れ、笑顔で接していくことでなじみ深い人間関係を作る。 ・利用者が発する言葉を多く引用し、時にはひたすら聴く姿勢に徹することで安心や信頼を図るとともに利用者の生活テンポやペースに合わせて、支援をすすめる。 ・利用者が表現しにくい「感性」「感情」の読み取りに努め、その気持ちに配慮しつつ、支援をすすめる。 ・身体機能の維持を図るため、日常生活行為や家事行為など可能性を見極め、できることから一緒に行う。

8. 行事計画

月	行事内容
4月	・春のドライブ（桜見学）、お菓子作り
5月	・散歩
6月	・お菓子作り
7月	・七夕会
8月	・お菓子作り
9月	・散歩
10月	・祭り見学、お菓子作り
11月	・秋のドライブ（コスモス見学）
12月	・クリスマス会、お菓子作り
1月	・初詣
2月	・節分（豆まき）、お菓子作り
3月	・ひな祭り

9. 週間行事計画

	内容	目的
第1週	ちぎり絵製作	指先の活用と脳の活性化
	風船バレー	上肢機能の活用及び反射機能の維持・向上
	回想カルタ	意欲の向上及び脳のトレーニング、記憶保持
第2週	ちぎり絵製作	指先の活用と脳の活性化
	買い物外出	生活行為の確認と意欲の向上
	ボール体操	全身機能の活用と筋力増強、平衡感覚の保持

	内容	目的
第3週	ちぎり絵製作	指先の活用と脳の活性化
	カレンダー作り	作品の完成における達成感と上肢機能活用
	散歩外出	周囲からの刺激による脳の活性化
第4週	ちぎり絵製作	指先の活用と脳の活性化
	お風呂ウィーク	血流促進効果及びリラックス効果
	散歩外出	周囲からの刺激による脳の活性化
その他	清掃・洗濯物たたみ	家事行為における手順の確認及び行為の継続
火曜日	習字クラブ	意欲の向上及び上肢機能の活用
その他	将棋・囲碁	主に男性利用者を対象とした脳トレーニング
	計算・漢字ドリル	脳の活性化
	ラジオ体操	全身機能の活用
	手芸	主に女性を対象とした指先の活用
	世代間交流	ふれあいによる脳の活性化及び意欲の向上

10. 1日のスケジュール計画

時 間	内 容	内 容
8：15	送迎	
8：45	到着	
	健康チェック	血圧測定、検温
9：30	レクリエーション	
	入浴	一般浴、機械浴
12：00	食事	
12：45	クラブ活動	
14：00	機能訓練	
15：15	おやつ	
15：30	レクリエーション	
16：15	送迎	

11. 施設の安全対策

6、9、12、3月に避難訓練を行う。

12. 広報紙の発行

毎月、デイサービスだよりを発行する。(年 12 回)

13. 職員の待遇

個人情報保護規程や倫理規程を遵守したケアを実践するなど福祉に携わる職員としての誇りと自覚、責任を持ち、何事にも前向きの姿勢で取り組むことのできる環境作りに努める。

施設内研修を積極的に実施するとともに、外部の研修会や講演会等にも参加し、幅広い知識や技術を身につけ、職員としての教養と品位を高めるよう努める。

労働基準法を遵守し、職員の健康保持及び管理には、充分に留意するとともに心身の健康増進を図るため、レクリエーション等を積極的に取り入れ、働きやすい職場、明るい職場、楽しい職場としての環境作りを推進する。

職員の福利厚生に努める。

14. 委員会

- | | | |
|-------------|--------------|--------------|
| (1) 認知症委員会 | (2) リスク管理委員会 | (3) 感染・衛生委員会 |
| (4) 介護向上委員会 | (5) 安全対策委員会 | (6) 食事委員会 |

15. 施設内職員研修

月	研修名	対象	研修担当
4月	コンプライアンス、理念について	全職員	統括事務長
5月	人権意識について	全職員	介護支援専門員
6月	食中毒について	看護師	管理栄養士
7月	介護技術研修	全職員	ユニットリーダー
8月	褥瘡について	全職員	看護師
9月	認知症について	全職員	生活相談員
10月	リスクマネジメントについて	全職員	生活相談員
11月	感染症について	介護職	看護師
1月	食事ケアについて	全職員	食事委員会
2月	介護保険制度について	全職員	居宅介護支援専門員
3月	リスクマネジメントについて	全職員	生活相談員

※併設大津みやび野ホームと合同実施

特別研修

月	研修名	対象	研修担当
6月	リスクマネジメント研修	全職員	外部講師
9月	産業医研修会	全職員	産業医
10月	福祉サービス研修	全職員	管理者

16. 施設外職員研修

- ・兵庫県及び姫路市主催の研修会
- ・兵庫県及び姫路市社会福祉協議会主催の研修会
- ・兵庫県老人福祉事業協会主催の研修会
- ・姫路市老人福祉施設連盟主催の研修会
- ・兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所主催の研修会
- ・姫路市地域リハビリテーション支援センター主催の研修会
- ・認知症介護実践（実践者）研修
- ・認知症介護実践（実践リーダー）研修